

明治期初期から中期の家庭の教育力に関する一考察

—一家団樂に焦点をあてて—

佐野 茂

- I 課題と方法
- II 明治初期から中期にかけての子どもと家庭生活の実態
- III 一家団樂の実態
- IV 考察：明治期の一家団樂の変容

I 課題と方法

本研究は明治期初期から中期にかけての家庭の教育力について一家団樂という家族の親和的交流に焦点をあて考察しようとするものである。明治期の後半部については、拙稿「明治期後半、大正、昭和初期における庶民階層における家庭の教育に関する一考察」¹⁾の中で一家団樂を中心とした聞き書き調査を用いてその概要をまとめたが、それ以前の明治期初期、および中期にかけては論究できないままに終わっていた。したがって「家庭の教育力」を現代から昭和、大正そして明治期へと通史として概観するためには、この時期の考証が欠かせないものとなる。くわえて、この時期は幕藩時代から続いてきた旧来の家庭生活と、都市化、工業化、多産といった社会構造や意識の変化に伴う新しい家族形態、家庭生活が生まれてくる過渡期であって、「家庭の教育力」通史として考察する時、きわめて重要な分岐点となり、その意味においてもこの時期の史的考証は必要不可欠なものとする。

明治維新直後の時期は、維新による大改革も、社会組織の末端である家庭生活に影響をおよぼすには暫くの年月を必要としたのか、極端な家庭生活の変容は少なかったと推察する。このことは幕末から明治中期にかけて政治的に活躍した、英国公使館書記のアーネスト・サトウの「貧困だが一様に幸せそうだ」という『日本旅行記』での印象に収斂されるのではないか²⁾。また、一家団樂についていえば、その主要な形成要因はどちらかといえば社会制度の外にある、極めて私的な親子の親和的な関係、情愛に起源がある³⁾。社会体制が180度変わるうと、それらが維持され、最低限の経済的基盤が担保されていれば、頻度やにぎにぎし

1) 拙稿、梅光女学院大学論集26号、65～81ページ、平成5年を参照のこと。

2) Earnest Satow、庄田元男訳、『日本旅行日記』平凡社、1992年、92ページ。

3) 拙稿、「一家団樂の社会史的考察」梅光女学院大学論集32号、平成11年、48ページ、及び「一家団樂の概念および教育的意義に関する一考察」関西学院大学文学部教育学科教育学科研究年報 vol.16、1990年、19～30ページを参照のこと。

さには程度の差があるものの、一家団欒は変わらず営まれていたと考える。しかし、二百年以上続いた比較的安定した社会も、明治維新後の様々な制度刷新により社会体制の末端組織である家族・家庭でさえ、その例外ではなくなった。そしてその大きな改革の影響を受け始めたのが、明治期半ば前後と考える。その意味においても明治期初期から中期にかけての家庭生活、一家団欒の状況を考証することは意義あることと考える。

そこでこれらの時期を考証する方法論として本論では、当時の「人口構成」や「児童労働」、「民俗学的な当時のエピソード」から、一家団欒の営みの可能性を探りながら、明治期初期から中期の家庭の教育力を考察する。また拙稿「家庭生活における一家団欒の社会的考察(2)」⁴⁾でとりあげた、明治期に来日した外国人見聞記での親子関係や家庭生活全般の叙述も下敷きとしながら(表1)¹⁾、一方で様々な社会変革のもとで、揺れ動く家庭生活、親子関係等の現実を加味し、明治期初期、中期を中心に明治期全体の一家団欒の変容を考察する。

表1 家庭生活・団欒・子ども観に関わる明治初期から中期の外国人の叙述

1. この哀れな器具は行燈とよばれる。このみじめな「見える暗やみ」のまわりに家族一同が集まる (the family huddles) 子ども達は遊戯や学校の勉強をするし、女たちは縫い物をする。『イザベラ・バード、日本奥地紀行』
2. 夜になり、家を閉めてから引き戸をかくしている縄や籐の長い暖簾の間から見えるのは、一家団欒 (the bosom of his family) の中に囲まれてマロ (ふんどし) だけしかつけていない父親が、その醜いが優しい顔をおとなしそうな赤ん坊に寄せている姿である。母親はしばしば肩から着物を落とした姿で、着物を付けていない二人の子どもを両腕に抱いている。『同上』
3. 夜になると部屋は陰鬱になるほど暗い。小さな皿に入った油と植物の髓の燈心とが紙の燈籠の中で弱々しく光っている。人はすくなくとも燈籠を発見することはできる。この周囲にかたまり合っただけで家族が本を読んだり、遊技をしたりする。『モース、日本その日その日』
4. 日本の家庭の火鉢はちょうど西洋の家庭の炉辺にあたる。火鉢のまわりで友達が会う。家族が集まる。親が相談する。子供が遊ぶ。猫がのどを鳴らす。幼子は乳母や祖母からおとぎ話や家につたわる話を聞く。『グリフィス、明治日本体験記』
5. ほとんどの女はすくなくともひとりの子どもの胸に、そして往々にしてもう一人の子どもの背中につれている。この人種が多産系であることは確実であってまさしくここは子どもの樂園である。『オールコック、大君の都』
6. 子供の守り役は母親だけとはかぎらない。江戸の街頭や店内で、はだかのキューピッドが、これまたはだかに近い頑丈そうな父親の腕にだかれているのを見かけるが、これはごくありふれた光景である。父親はこの小さな荷物をだいて、見るからになれた手つきでやさしく器用にあやししながら、あちこちを歩きまわる。『同上』

II 明治初期から中期にかけての子どもと家庭生活の実態

表1からも理解できるように、来日した多くの外国人は明治期初期から中期の日本の親子関係、子どもの様子を肯定的に捉えていたが、これらの評価は親子関係のありかたや、関わ

4) 拙稿、「家庭生活における一家団欒の社会的考察(2)」梅光女学院大学論集27号、97～108ページ、平成6年をもとに加筆作成したもの。

り方等の質的側面を捉えての肯定的評価と考えられる。ここでは子どもがおかれた実態を社会史の業績や民俗学的知見を手掛かりにあらためて確認したい。

(1) 人口構成上の視点から

明治維新という政治的な大変革があっても庶民の家庭生活には親子関係の在り方が急に変わるわけではない。ただ、明治期の庶民家庭がおかれた経済・福祉的環境は、江戸期のそれよりも非常に切迫したものになったと考えられている。それは江戸期にはその土地のもつ生産力にみあった子ども数を産児制限等から維持していたと考えられるが⁵⁾、明治期に入り、職業選択の自由、日本全国往来の自由等、様々な制限の撤廃から急激な人口増加を招いたことによる。例えば明治維新時と終戦時の人口を比べると3300万人から7200万人にまで増加しており、明治36年においては総人口4670万でそのうち14才未満は3130万人にものぼっていた⁶⁾。

表2、表3は明治から現代までの普通出生率や乳幼児死亡率等および出生コーホート別、妻の出生児数割合及び平均出生児数を示したものである。明治期初期の詳細な数値は明らかではないが、明治期中期頃からの普通出生率の上昇や、乳幼児死亡率の高さ、また平均出生児数が約5人という数値をみると、親の子どもへの経済的、福祉的援助は物理的に手薄になることは想像がつく。このような状況から明治初期は別にして明治期中期以降の一部の子どもを取り巻く家庭環境は極めて不安定なものになっていったのではないだろうか。

(2) 児童労働の視点から

桜井庄太郎が『日本児童生活史』⁷⁾でとりあげている子どもの劣悪な児童労働という事実

表2 明治から現代にかけての普通出生率、合計特殊出生率、乳児死亡率等

年次	1873	1880	1890	1900	1910	1920	1930	1940	1947
普通出生率	23.1	24.1	28.7	32.4	34.8	36.2	32.4	29.4	34.3
合計特殊出生率	-	-	-	-	-	-	4.72	4.12	4.54
普通死亡率	18.9	16.5	20.6	20.8	21.6	25.4	18.2	16.5	14.6
乳児死亡率	-	-	-	155	161.2	165.7	124.1	90	76.7
年次	1950	1960	1970	1973	1980	1990	2000	2004	
普通出生率	28.1	17.2	18.8	19.4	13.6	10	9.5	8.8	
合計特殊出生率	3.65	2	2.13	2.14	1.75	1.54	1.36	1.29	
普通死亡率	10.9	7.6	6.9	6.6	6.2	6.7	7.7	8	
乳幼児死亡率	60.1	30.7	13.1	11.3	7.5	4.6	3.2	2.8	

(注) 普通出生率、普通死亡率は人口1,000対、乳児死亡率は出生1,000対である。

出典) 縄田康光「歴史的に見た日本の人口と家族」『立法と調査』No.260、2006年より

5) 例えば、参議院常任委員会調査室編・縄田康光「歴史的に見た日本の人口と家族」立法と調査、参議院常任委員会調査室、NO260、2006年、92ページ、http://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rippou_chousa/backnumber/2006pdf/20061006090.pdf また中内敏夫『教材と教具の理論』、有斐閣ブックス635、昭和53年、64ページを参照のこと。

6) 下川耿史『近代子ども史年表』、河出書房新社、232ページを参照のこと。

7) 桜井庄太郎『日本児童生活史(復刻版)』日本図書センター、昭和57年、182ページを参照のこと。

表3 出生コーホート別、妻の出生児数割合及び平均出生児数：1890年以前～1957年生れ

出生 コーホート	調査年次	調査時年齢	出生児数割合 (%)					平均出 生児数
			無子	1人	2人	3人	4人以上	
1890年以前	1950	60歳以上	11.8	6.8	6.6	8	66.8	5
1891～1895	1950	55～59歳	10.1	7.3	6.8	7.6	68.1	5.1
1896～1900	1950	50～54歳	9.4	7.6	6.9	8.3	67.9	5
1901～1905	1950	45～49歳	8.6	7.5	7.4	9	67.4	5
1911～1915	1960	45～49歳	7.1	7.9	9.4	13.8	61.8	4.2
1921～1925	1970	45～49歳	6.9	9.2	24.5	29.7	29.6	2.9
1928～1932	1977	45～49歳	3.4	10.7	46.1	28.3	9.5	2.3
1933～1937	1982	45～49歳	3.6	10.7	54	25.6	5.7	2.2
1938～1942	1987	45～49歳	3	10	54.9	26.6	5.7	2.2
1943～1947	1992	45～49歳	3.8	8.9	57	23.9	5	2.2
1948～1952	1997	45～49歳	3.2	12.1	55.5	24	3.5	2.1
1953～1957	2002	45～49歳	4.1	9.1	52.9	28.4	4	2.2

出典) 縄田康光、同上、98ページより

からも、一部の子どもたちの生活環境の悪化が想像できる。

それは明治期に入ってから急激な人口増加を、農村部だけで支える生産性は無かったため、農村部の大人や子どもたちの余剰人口は都市部での工場労働者として吸収されたということである。そこでの労働条件の劣悪さは言うまでもなく、横山源之助の『日本の下層社会』からの引用で示すとおり、工場における児童労働という現実の一部の子どもにとっては、きわめて厳しい環境にあったことを指摘している。また同じ主旨の名著である松原岩五郎著の『最暗黒の東京』でも一部の子どもたちの置かれた凄まじい生活環境が綴られている⁸⁾。

また表4は明治からの家庭生活や子どもに関わる歴史的エピソード、制度の改変等である。明治初期から中期にかけては子どもの生死に関わる医療・保健衛生上の問題がまだまだ未整備、未解決であったことがよくわかる。伝染病予防をはじめとした、保健衛生環境の整備は徐々に改善されてはいくものの、上述の乳幼児死亡率などを合わせて考えると、少なくとも明治期は死と生が隣り合わせの時代であった。また、明治期中期頃からは、幼年労働者問題が顕在化し、都市部の紡績工場、燐寸工場等で郷里を離れた子どもたちが家庭生活とは全く無縁に生きる実態が浮き上がる。

このように明治期に入り一部の子どもたちにとっては親からの庇護とは無縁で、小さな身体で親や家庭を支える現実があり、家庭の和楽はいうに及ばず、地域社会の支援からも疎遠な子どもが数多くあらわれてきたのではないだろうか。

(3) 民俗学的なエピソードから

柳田国男の著名な「山の人生」の中からも明治期初期の一人の親の悲惨な家庭生活の実情がうかがい知れる⁹⁾。少し長くなるがそのエピソードを引用したい(一部翻訳)。

8) 例えば、松原岩五郎『最暗黒の東京』岩波文庫、1988年、60ページを参照のこと。

それは、〈世間がひどく不景気であった年に、西美濃の山の中で炭を焼く五十ばかりの男が子どもを二人まで 鉞^{まさかり} で斫り殺したことがあった。女房は既に死去しており、あとには十三になる男の子が一人。そこへどうした事情であったか、同じくらいの小娘を買ってきて山の炭焼き小屋で一緒に育て山里に降りては炭を売り生計をたてていた。が、ある年、炭が全く売れず一合の米も得られないで山に戻るようになってしまった。飢えている子どもの顔を見るのがつらく、そのまま小屋の奥で昼寝をしてしまった。夕方起きると、子ども達が大きな斧^{おの}を研いでおり、「阿爺^{おとう}、これで私達を殺してくれ」と言い、自ら材木を枕にして二人ながら仰向けになり寝た。男はそれを見て前後の考えもなく二人の首を打ち落としてしまった〉、というものである。このエピソードは柳田が家庭の経済的逼迫をテーマとするために記したもので決していないが、明治初期の地方の貧窮した家庭の現実を象徴するものである。

宮本常一（1907～1982）の『家郷の訓、「私の家」の項』などからも明治期の地方の家庭生活の厳しさが、氏の故郷の祖父や両親の履歴を通してなまなましく再現されている¹⁰⁾。ここでは氏の祖父の明治十二、三年から、十七、八年にかけての不作と、不景気の時代のエピソードがあげられている。例えば、就寝時の様子が述べられているが、〈その頃は竹のすのこで、その上に 筵^{むしろ} をしき、寝る時に 莫座^{こざ} をしき、身体の上にドンタをかけるか、うすい蒲団をかける程度であった。冬分はいろりに火をたき、いろりのそばで、背中をあぶりながらごろりとねたという。これは私の家だけではなく、貧しい家の一般の風だった〉、というものである。氏の著述の中では、もちろん当時の厳しい経済、福祉環境においても、祖父母や父母の子に対する切実な想いも数多く叙述されているが、おおむね地方の農山漁村の庶民家庭の実態は以上のようなものであったのであろう。このような実態を想起すると、はたして家庭の和楽、一家団樂と呼ぶにふさわしい日が一年を通して何日営まれていたのだろうか。

以上、人口構成、児童労働、民俗学的エピソードの観点からみていくと、一つは、明治期に入っても、家庭の生産力にみあった生活を営む庶民層で、幕藩体制時代同様、貧しくとも親の視線が子どもに注がれた家庭生活が営まれていたということである。しかし一方で都市部や地方農山漁村地域の一部の庶民家庭は時代がすすむにつれ、都市化、工業化および多産といった社会潮流にのみこまれ、経済的逼迫による崩壊家庭が増えたことも否めないであろう。したがって外国人が観た明治期前半の一部の光景とは対照的な家庭が明治期中期以降に顕在化してきたことが推察できる。

Ⅲ 一家団樂の実態

明治期初期から中期の子どもがおかれていた状況を考慮しつつ、家庭生活において一家団樂が営為される可能性について考えたい。ただ一家団樂という用語がどこまでも日常用語なので、様々な識者が考える一家団樂と本稿で規定した一家団樂の概念との若干のずれも含ん

9) 柳田国男「山の人生」柳田国男集第1巻、169～170ページ、筑摩書房、1978年。

10) 宮本常一『家郷の訓』岩波文庫、1984年、15～22ページ、「わたしの家」、「女中奉公」等を参照のこと。

表4 明治期の家庭生活関連事項年表

明治・年	事 項
元年	墮胎の禁止*愛知県大雨。草の根、木の皮を食いつくす、餓死者多数
3年	貧困家庭の子ども外国に売り渡される事件続発 三陸地方の墮胎、間引き、捨て子の多さから育児法制定*種痘法施行
4年	捨て子の数を大蔵省が定期的に調査する*種痘所を東京に設置
5年	児童の人身売買の禁止*日曜休日制実施*都市部ランプ使用普及 弟子奉公年限満7年以下とする*横浜に育児院開設*学制発布
6年	第三子出生の貧困者へ養育費支給*妻の離婚請求権認可*太陽歴採用 捨て子に対する養育米は米代で支給
8年	天然痘死亡者4ヵ月弱で3377人
9年	全国の捨て子男2151名、女1938人*日曜全休、土曜半休の令
10年	コレラ流行、死者7976名
11年	マッチ製造の東京・精良社事業拡大で10~15才の女工300人募集
12年	電燈点火(神戸)*水道改良(東京)*公衆衛生という語が日本で初めて使われる 東京の捨て子、昨年3393人、15年度3504人*新潟ほか各地で困窮者が米商襲う
13年	米価の高騰で、東京から上州の機織り女工になるもの急増、いずれも15才以下少女
16年	大阪紡績会社設立、深夜業開始、以後紡績の夜業一般化*大阪・徳島で黄燐マッチの 摺附木による子ども中毒多発*高知県で博愛園設立、墮胎圧殺防止運動実施
17年	全国的凶作、米価下落、農民騒動多発*不況により全国で賃金下落
18年	全国的飢饉、飢饉で島民全滅に近し(甌島) 凶作のため捨て子1364人と最高 コレラ流行、死者10万8405人*飢餓民約8万人(徳島)、ハワイへ出稼ぎ950人うち子 ども100人*不景気で滋賀県の元土族の妻や娘で妾になるもの続出
19年	伝染病が大流行、天然痘で約18600人、腸チフスで約13800人死亡 甲府の女工、取締りの苛酷、賃金引き下げ等で、同盟罷業
20年	物乞い時に同情を得る「子を貸し家」が登場、賃料1日5銭~8銭 電氣燈に点火*この年捨て子5777人*天然痘流行死者9967人 山梨製紙工場の女工が取り締まりの厳しさに逃亡。残るものも待遇改善スト
21年	神戸市内70余軒に電燈点火*水道工事に着手(神戸)
22年	山形県の私立小で日本初学校給食(欠食児童の弁当盗難多発のため) 母親向け近代的育児書『ははのつとめ』刊*子供向け雑誌「少国民」刊
23年	鉱業条例制定、14歳以下の少年抗夫女工の就業時間等の制限するも効果小
24年	熊本、札幌で初めて電燈*津市の歯科医が小学校児童の検診始める 神田にパノラマ館開業、大人6銭子ども4銭、毎夜11時まで
25年	天然痘死者8409人*大阪紡績会社、夜業中火事で女工逃げ場なく95人死亡
26年	初等義務教育就学率50%*赤痢の死者4万1284人
27年	赤痢、天然痘この年も大流行
29年	愛知・尾張の紡績女工900人余りが集団脱走*赤痢で2万2536、腸チフス9714人死亡
30年	女子の出稼ぎ(紡績工場)盛んになる(岐阜)*伝染病予防の為各市町村に隔離病舎設 置、伝染病予防法制定、国内防疫制度の完成*11歳未満の紡績工場職工1067人*貧民 の生活困窮深刻、雑穀・野菜の常食者増加

明治・年	事 項
31年	マッチ工場での幼年労働者問題報告
32年	東京市養育院、捨てられても歩行可の子を迷い子と規定
33年	大阪毎日「家庭の菜」欄を設ける*甲府市、山形市、長野県下諏訪、小倉市に電気つく*これより各新聞「家庭」欄設ける*水道完成・神戸*義務教育4年無償制確立
35年	福岡、岡山県でコレラが大流行*工場法案立案、職員の最低年齢11歳とする 14歳未満幼年労働者全国で約6万5千人、全体の13.1%
36年	宇都宮市小学校児童トラホーム罹患860人*映画常設館開設*日本全人口4670万のうち14才未満3130万人*沖縄の糸満、前借金で子ども(7~15)買取、漁業で酷使
38年	東京ベスト予防ネズミ買い上げ、年間122万6千匹*愛知・岡崎の紡績工場、10才女工月給8円、17時間労働
39年	東北地方凶作困窮者34万8千人、宮城県教育会東北地方の学童救済で全国に激発す 東北地方凶作、児童の収容保護行われる
40年	民間里親制度として東北の孤児、神戸の篤志家に*盛岡、茨城等に私立孤児院設立
41年	東京市養育院の収容児の559人のうち捨て子330人、迷い子84人

柳田国男編『明治文化史・風俗編』洋々社、昭和29年、531～585ページ及び下川耿史著『近代子ども史年表』河出書房新社、2002年、及び下川耿史著『明治・大正家庭史年表』河出書房新社、2000年、及び桜井庄太郎『日本児童生活史』復刻版、昭和57年、229～236ページを参照し作成。

だ上での考察となる。

例えば、宮本常一の『日本の中央と地方』の著述の中に¹¹⁾、「団欒」が営まれる条件を示唆した箇所がある。必ずしも団欒の生成条件をとりあげたものではなく、住居の安息論の中でのものだが、それは、家の中にも階級的な身分差がみられる上層階級では、いわゆる団欒的な空気は少なかったのではないかというものである。

家永三郎も『日本文化史』の「江戸時代の封建秩序の固定」を述べている一節で庶民家庭の親和的關係の可能性を記している¹²⁾。それは家父長制度の中での家族間の人間関係についての言及であるが、「財産と称するに足りる程のものが全くなく、夫婦の共同労働によって生活するほかない下層の商人や百姓の場合は少しく違っていたけれど、武士なら俸禄、商人なら店舗、農民なら土地という家父長の占有する固定財産によって生活を支えている人たちの家庭ではその財産権の唯一の相続者である家父長の他の家族に対する権威、というよりはその財産を世襲する『家』の権威が絶対的であり、家族は皆それに隷従することを強制されたのである」といったものである。つまり、皮肉なことだが財産の無い庶民家庭はどこまでもその制度の外にあり、時代を超えて家族観の権威や隷従といった非人間的関係とは無縁で、家庭生活全般においても家族の親和的關係が可能であるという解釈ができる。このことは、明治期に入っても国家的権力が脆弱であった初期においては、多くの家庭が上からの強制的な家族制度の外にあり、「一家団欒」の大前提である家族の親和的關係が営まれやすい条件にあったと理解できるのではないか。

11) 宮本常一『日本の中央と地方』未来社、1967年、227ページを参照のこと。

12) 家永三郎『日本文化史』、岩波書店、1959年、175ページを参照のこと。

以上のような理解からすれば、時代が江戸から明治に変わろうと家父長的権力の制度外にあった旧武士階層以外の多くの庶民家庭では一家団樂が営まれる素地はあったと考えられる。この意味で、上述した表1での叙述は支持されるものであり、様々な経済的苦境にあると、最低限の家庭生活が維持されている限り、家族の親和的集合は維持されていたのであろう。

一方で、明治期中期から後期になると明治政府の国家的権威が強まり、義務教育を通じての庶民家庭への戸主・家父長的秩序の喧伝、強制が強まり、庶民家庭においても以前とは少し違った形態の一家団樂が営まれる素地がでてきたのではないかと考える。家族平等の自然な形態での一家団樂に加え、庶民家庭の中にも戸主の権威を中心とした一家団樂が営まれるようになったと考える。もちろん経済的裏付けのない父権は実質的には形式的なものであったと予想できるが、一家団樂が営まれる基本的条件として、家族の親和的雰囲気と想定するならば、家父長的権威の庶民家庭への浸襲は、微妙なかたちで一家団樂の営まれ方に影響を及ぼしたと考える。

このような状況に加え新しい社会潮流の中での一家団樂の現出も特記しなければならない。それは明治期後半、都市部の俸給生活者と呼ばれる新中間層の出現である。専業主婦を中心に子どもに愛情を向け、家庭を守るなかでの一家団樂である。今日の一家団樂に最も近いかたちのものと言えるだろう。ただ、これらの一家団樂も、明治期後期の時点では、まだまだ希少で、都市部のほんの一握りの階層の営みであったと考えられる。明治35年に『家庭の新風味』という新中間層を対象とした雑誌が公刊されているが、その内容はまさしく家庭の和樂、一家団樂を喧伝、賞賛する内容のものであった。ただ、責任編集者である堺枯川がその公刊理由を述べており、それは新中間層への民主的家庭形成への啓蒙のためのものであるとしている。またその内容も堺が言うように当時においては「最も進歩したる意見および趣味」ということ¹³⁾、このことから、明治期後半の比較的裕福な新しい中間層であっても家庭の和樂、一家団樂を實踐できる家庭はまだ少数派であることが推察できる。ただ、ここで堺がイメージした夫婦関係が平等で、協働して子どもを注視する家庭のもとの一家団樂は、まさしく今日営まれている一家団樂にもっとも近いものになろう。

また、中内敏夫は年齢別人口構成の年代別変遷から、その変化を引き起こす人間の深層行動について民衆誌家の「語法」を引用しつつ説明している¹⁴⁾、これは一家団樂の考証にきわめて有益な視点となる。それは人口構成が日本においてピラミッド型から釣鐘型に移行したのは準備期が1920年から50年代で、その完成は60年代だとする。そして、ピラミッド型から釣鐘型移行の人口構成が意味するところを次のように説明する。要約すると①避妊具、未熟児医療、老人医療、障害者保護等の高度科学が私生活に入り子ども数の制限と不死・長寿のライフサイクルが可能になる、②自然の意思にかわり、人工(人)の意思で大人が子どもをみる見方が変わる、③人々の生死観はすっかり変わり子どもは受胎以前から計画的意図の対象とみなされる、④子どもや青年は子ども・青年一般としてではなく、はじめて固有名詞をともなって発見されその家族のなかでの地位に変化がおり、結婚や教育にあたって大き

13) 堺枯川『家庭の新風味(序文)』、内外出版協会、明治35年を参照のこと。

14) 中内敏夫『教材と教具の理論』、有斐閣ブックス、昭和53年、64～69ページを参照のこと。

な関心の対象となる、という解釈である。きわめてマクロな視点からの考察になるが示唆に富むものである。つまり、人口構成的にみて、一家団樂に関係深い、子どもへの注視が可能なの釣鐘型が1920年代ぐらいからはじまるとすれば、大正期の半ばごろまでは、子どもを通じての家庭の和樂、一家団樂はまだまだ限られた少数家庭のものであるということになる。

IV 考察：明治期の一家団樂の変容

さて、様々な観点から明治期初期から中期の一家団樂の可能性を考察してきたが、明治期後期も含め次の3つの形態が想定できる。一つは、社会変化の波をうけ家庭経済は疲弊はしているものの、家父長制の傘にはいらぬ、貧しいが夫婦平等な家庭生活のもとでの「一家団樂」。二つ目は、明治期中期から後期、そして戦前まで続く、家族国家主義的施策のもと家父長的色合いを強めた「一家団樂」。三つ目として都市部を中心に明治期中期から後期、そして戦前、戦後と引き継がれる、月給取り・俸給生活者と呼ばれた新中間層が営もうとした「一家団樂」である¹⁶⁾。それぞれの特徴をまとめると、表5のようになる。

表5 想定できる明治期の団樂

	団樂の形態	特 徴	隆盛の時期
①	社会体制の影響を受けない最も原初的な一家団樂	経済的に疲弊はしているものの、家父長制の傘にはいらぬ、貧しいが夫婦平等・協働的な家庭のもとでの「一家団樂」	明治初期にはまだまだ残っていたと考えられるが中、後期には減少。ただしあらゆる時代で完全に消滅することは考えられない
②	庶民家庭だが家父長的雰囲気も加味された一家団樂	家族国家主義的施策のもと戸主・家父長的色合いを含んだ庶民家庭での「一家団樂」	明治期中期から後期、そして戦前、戦後と引き継がれるが、戸主制・父権の衰退とともに減少
③	新中間層・俸給者による一家団樂（地域の縛りを比較的受けぬ、独立した家族の中での一家団樂）	都市部で月給取り・俸給生活者と呼ばれた新中間層が営もうとした「一家団樂」（理念は夫婦平等・協働的なもとで子どもを注視するものであるが、現実には母子中心で父親不在も多かったと考えられる）	明治期後期、そして戦前、戦後と引き継がれ今日の原型

もちろん現実には、当時の一家団樂がこれらの形態のどれかにあてはまるというのではなく、内容的に重複する部分もあるし、これらの枠組みにあてはまらない形態のものもある。例えば、経済的疲弊により家族離散といった一家団樂とは無縁の家庭もあっただろうし、国家主義的施策がますます強くなった大正、昭和初期においても、家父長的意識の希薄なもと

16) 天野正子他編『近代社会を生きる』吉川弘文館、2003年、沢山美果子「家庭という生活世界」224～249ページを参照のこと。

で一家団欒が営まれていた家庭も存在していたであろう。このことも含めた上で、明治期初期、中期、後期と分けてその特徴を記すなら次のようになるのではないか。①明治期初期は、家父長的傘下に入らない日本社会に営々と続いていた原初的な親子の情愛に基づく「一家団欒」が残っていた、②中期以降からは、国家施策的な家父長制が庶民家庭に意識され、形式的には父親の権威が前面に押し出された中での「一家団欒」の現出である、③後期から大正期には都市部の俸給者世帯で顕著になり、地域社会の縛りから比較的開放された家族中心の「一家団欒」が見られるようになった、ということである。

参考文献

- 磯野誠一・磯野富士子『家族制度』岩波新書、1958年。
鬼頭宏『人口から読む日本の歴史』講談社学術文庫、2007年。
大島美津子『明治のむら』教育社、1997年。
中村吉治『家の歴史』農山漁村文化協会、昭和53年。
中谷君恵『子育ての歴史』三一書房、1986年。
野口武徳「村の生活と家族」ジュリスト増刊総合特集『現代の家族』、1997年、有斐閣、97～101ページ。
速水融『歴史人口学で見た日本』文藝春秋、平成17年。
横山源之助『日本の下層社会』岩波文庫、1985年。
横山浩司『子育ての社会史』勁草書房、1986年。
E. S. モース、石川欣一訳『日本その日その日』平凡社、昭和45年。
I. L. バード、高橋健吉訳『日本奥地紀行』平凡社、昭和48年。
R. オールコック、山口光朔訳『大君の都』岩波文庫、1962年。
W. E. グリフィス、山下英一訳『明治日本体験記』平凡社、1984年。